

所有者不明空き家に係る財産管理人選任申立業務の 受託候補者選定実施要領

制定 令和3年7月1日

(趣旨)

第1条 この実施要領は、所有者不明空き家に係る財産管理人選任申立業務について、まち再生・創造推進室に関する業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）により受託候補者の選定を行うために必要な事項を定めるものとする。

(委託費用の上限)

第2条 要綱第3条に規定する委託費用の上限は、900,000円とする。ただし、当該委託費用の上限には、消費税及び地方消費税を含むものとする。

(受託希望者の募集)

第3条 要綱第4条第8項に規定する受託希望者の募集は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 要綱第4条第4項に定める提案書の提出は、令和3年7月15日（木）午後5時までに、次に掲げる事項を記載した所有者不明空き家に係る財産管理人選任申立業務委託に関する提案書（以下「提案書」という。）に、受託希望金額に関する見積書及び添付書類を添え、提出するものとする。

ア 本業務を実施する場合の体制及び業務実績

イ 所有者不明空き家に係る財産管理人選任申立業務委託仕様書に係る提案

ウ 受託希望金額

エ 本提案に関する連絡先

- (2) 要綱第4条第5項に定める質問は、令和3年7月8日（木）午後5時までに行わなければならないものとする。

- (3) 要綱第4条第6項に定めるホームページでの公開は、令和3年7月12日（月）午後5時までにを行うものとする。

(受託候補者選定委員会)

第4条 要綱第5条第7項の受託候補者選定委員会の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 都市計画局まち再生・創造推進室長
- (2) 都市計画局まち再生・創造推進室再生・創造企画課長
- (3) 都市計画局まち再生・創造推進室空き家対策課長
- (4) 都市計画局まち再生・創造推進室空き家対策課長補佐

(受託候補者の選定等)

第5条 要綱第5条第11項に規定する選定方法の詳細は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託候補者選定委員会は、受託希望者から提出された提案書の内容に基づいて、第3条第1号に掲げる事項を評価する。
- (2) 前号の規定による評価は、別表により受託候補者選定委員会の各委員が評価した評価点（前号の規定による評価の得点の合計をいう。以下同じ。）の平均点とする。
- (3) 受託候補者選定委員会は、前号の評価点の平均点が最も高い者を、受託候補者として選定する。ただし、最も高い評価点の平均点を得た者が2者以上となった場合には、受託候補者選定委員会において協議のうえ、1者を受託候補者として選定する。
- (4) 受託候補者選定委員会は、募集の結果、受託希望者が1者の場合にあっては、応募条件を緩和する余地がなく、更なる周知活動を行った場合においても当該受託希望者以外の者からの応募の可能性が低いと判断する場合は、当該受託希望者のみを評価するものとする。
- (5) 受託候補者選定委員会は、受託候補者として選定しようとする者の評価点の平均点が60点に満たない場合、又は、本業務の履行に支障があると認める場合は、受託候補者として選定しないものとする。
- (6) 受託候補者選定委員会は、第1号の規定による評価について、業務を実施する能力に満たないと認める場合においては、第3号、第4号の規定にかかわらず、受託候補者として選定しないことができる。

附則

この実施要領は、決定の日から施行し、所有者不明空き家に係る財産管理人選任申立業務に関して適用する。

(別表)

		受託希望者			
評価項目／評価事項		評価基準	配点	評価	評価点
業 務 実 績	管理担当者の同種・類似業務の履行実績	A：2件以上 (5) B：1件 (2.5) C：実績なし (0)	5		
	主任担当者の同種・類似業務の履行実績	A：2件以上 (5) B：1件 (2.5) C：実績なし (0)	5		
実 施 体 制	(所在地) 本店、支店の所在地が京都市内であるか	A：本店が京都市内 (5) B：支店が京都市内 (2.5) C：共に京都市外 (0)	5		
	(人員配置) 業務遂行に十分な人員が確保されているか。	A：良好 (5) B：普通 (2.5) C：不十分 (0)	5		
	(安定的な体制の確保) 委託期間内において、管理担当者及び主任担当者が他に従事している又は従事する業務があるか。	A：良好 (5) B：普通 (2.5) C：不十分 (0)	5		
提案の 的 確 性	(業務の理解度) 業務の趣旨に沿った的確な提案がされているか	A：きわめて良好 (20) B：良好 (16) C：普通 (12) D：やや不十分 (8) E：不十分 (4)	20		
	(的確な業務遂行とノウハウの活用) 過去の実績、ノウハウ等を活かし、業務の質の向上に資する効果的な提案がされているか。	A：きわめて良好 (15) B：良好 (12) C：普通 (9) D：やや不十分 (6) E：不十分 (3)	15		
	(確認・調査方法) 対象の空き家について、その価値を把握するための具体的、有効的な手法が提案されているか。	A：きわめて良好 (15) B：良好 (12) C：普通 (9) D：やや不十分 (6) E：不十分 (3)	15		
	(スケジュール) 年度内の財産管理人の選任に係る予納金支払いに向け、余裕を持った業務スケジュールが提案されているか。	A：きわめて良好 (15) B：良好 (12) C：普通 (9) D：やや不十分 (6) E：不十分 (3)	15		
受託希 望金額	受託希望金額に応じて配点を行う	A：756千円未満 (10) B：756千円以上792千円未満 (8)	10		

	※委託費用上限（900 千円）を超える場合は失格とする。	C : 792 千円以上 828 千円未満 (6) D : 828 千円以上 864 千円未満 (4) E : 864 千円以上 (2)			
合計			100		